

(6)基本目標6 要支援児童へのきめ細かな取組の推進

【網掛け】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

6-1) 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績 (単位:千円)				平成25年度の方向性	所管課
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	養育支援訪問事業	拡充		A	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認められた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施する。	H22 ケース報告会議 12回 訪問ケース数 10件 延べ訪問件数 23件 H23 ケース報告会議 12回 訪問ケース数 12件 延べ訪問件数 17件 H24 ケース報告会議 12回 訪問ケース数 8件 延べ訪問件数 14件	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 — — H26 — — 計 0 0	前年度と同数の会議を実施する。出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努める。	子ども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)			
2	家庭児童相談	拡充		A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。相談件数 4,320件	H22 相談件数 3,645件 H23 相談件数 4,150件 H24 相談件数 4,320件	H22 A 4,961 4,948 H23 A 7,307 7,330 H24 A 9,687 9,459 H25 9,888 H26 — — 計 31,843 21,737	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	子ども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)			
3	要保護児童対策地域協議会	拡充		A	要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回	H22 代表者会議 1回 実務者会議 9回 H23 代表者会議 2回 実務者会議 9回 個別ケース会議 17回 H24 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回	H22 A 570 449 H23 A 670 403 H24 A 631 363 H25 610 H26 — — 計 2,481 1,215	引き続き、前年度と同数程度の会議を開催するとともに、効率的かつ効果的な会議を目指す。	子ども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)			
4	ふれあい親子支援事業	継続		A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。	コアラの会 H22: 12回 延53組 H23: 12回 延55組 H24: 11回 延54組	H22 A 288 288 H23 A 288 286 H24 A 290 253 H25 A 290 H26 — — 計 1,156 827	コアラの会を開催し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課			
5	保健師による訪問指導	拡充		A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健婦等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。	延訪問件数 H22:延435件 H23:延586件 H24:延590件	H22 A 60 60 H23 A 60 60 H24 A 60 60 H25 60 H26 — — 計 240 180	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健婦等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりの学び支援に生かしていく。	健康づくり支援課			
6	こんにちは赤ちゃん事業	新規	訪問率(産婦・新生児訪問指導を含む)100%	A	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行った。	H22:2,395件訪問 82.6% H23:2,429件訪問 84.7% H24:2,367件訪問 80.5%	H22 A 11,111 9,758 H23 A 10,821 10,000 H24 A 10,821 10,023 H25 10,821 H26 — — 計 43,574 29,781	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行う。	健康づくり支援課			

7	周産期からの虐待予防強化事業	新規		A	高度専門医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い支援し、早期に育児不安の解消を図った。	情報提供件数 H22: 67件 H23: 72件 H24: 117件	<table border="1"> <tr><td>H22</td><td>A</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>H23</td><td>A</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>H24</td><td>A</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	H22	A	—	—	H23	A	—	—	H24	A	—	—	H25		—	—	H26				計		0	0	高度専門医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い支援し、早期に育児不安の解消を図る。	健康づくり支援課
H22	A	—	—																														
H23	A	—	—																														
H24	A	—	—																														
H25		—	—																														
H26																																	
計		0	0																														

【網掛け】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

6-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績			平成25年度の方向性	所管課																						
							年度	進捗状況	予算額			決算額																					
1	ひとり親家庭相談	拡充		A	母子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 母子家庭相談 8,220件 父子家庭相談 119件	H22 母子家庭相談 6,075件 父子家庭相談 53件 H23 母子家庭相談 7,067件 父子家庭相談 121件 H24 母子家庭相談 8,220件 父子家庭相談 119件	<table border="1"> <tr><td>H22</td><td>A</td><td>6,894</td><td>6,894</td></tr> <tr><td>H23</td><td>A</td><td>6,872</td><td>6,852</td></tr> <tr><td>H24</td><td>A</td><td>6,873</td><td>6,849</td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td>6,822</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>27,461</td><td>20,595</td></tr> </table>	H22	A	6,894	6,894	H23	A	6,872	6,852	H24	A	6,873	6,849	H25		6,822		H26				計		27,461	20,595	引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の推進を図る。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)
H22	A	6,894	6,894																														
H23	A	6,872	6,852																														
H24	A	6,873	6,849																														
H25		6,822																															
H26																																	
計		27,461	20,595																														
2	母子家庭等日常生活支援事業	拡充		A	母子家庭の母が出産に伴い、一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣した。 派遣世帯 4世帯(延べ38時間)	H22 派遣世帯 1世帯(延べ7時間) H23 派遣世帯 7世帯(延べ73時間) H24 派遣世帯 4世帯(延べ38時間)	<table border="1"> <tr><td>H22</td><td>A</td><td>125</td><td>11</td></tr> <tr><td>H23</td><td>A</td><td>92</td><td>112</td></tr> <tr><td>H24</td><td>A</td><td>92</td><td>59</td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td>92</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>401</td><td>182</td></tr> </table>	H22	A	125	11	H23	A	92	112	H24	A	92	59	H25		92		H26				計		401	182	引き続き、支援が必要な家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)
H22	A	125	11																														
H23	A	92	112																														
H24	A	92	59																														
H25		92																															
H26																																	
計		401	182																														
3	母子寡婦福祉資金	継続		A	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の推進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子 170件 85,064,000円 寡婦 2件 1,188,000円 また、貸し付けた資金の償還も行った。	H22 母子 162件 82,961,500円 寡婦 1件 636,000円 H23 母子 165件 83,251,000円 寡婦 2件 1,368,000円 H24 母子 170件 85,064,000円 寡婦 2件 1,188,000円	<table border="1"> <tr><td>H22</td><td>A</td><td>89,000</td><td>83,873</td></tr> <tr><td>H23</td><td>A</td><td>84,000</td><td>84,820</td></tr> <tr><td>H24</td><td>A</td><td>100,400</td><td>86,437</td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td>92,100</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>365,500</td><td>255,130</td></tr> </table>	H22	A	89,000	83,873	H23	A	84,000	84,820	H24	A	100,400	86,437	H25		92,100		H26				計		365,500	255,130	引き続き、母子家庭の母及び寡婦の自立とその児童の福祉を増進するため、必要な資金を貸し付けるとともに、資金の償還も行っていく。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)
H22	A	89,000	83,873																														
H23	A	84,000	84,820																														
H24	A	100,400	86,437																														
H25		92,100																															
H26																																	
計		365,500	255,130																														
4	児童扶養手当	継続		A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,096,816,300円 受給資格者 2,869人(H24年度末現在)	H22:総支給額 1,013,786,506円 受給資格者 2,683人(年度末) H23:総支給額 1,072,923,661円 受給資格者 2,823人(年度末) H24:総支給額 1,096,816,300円 受給資格者 2,869人(年度末)	<table border="1"> <tr><td>H22</td><td>A</td><td>1,013,787</td><td>1,013,787</td></tr> <tr><td>H23</td><td>A</td><td>1,084,969</td><td>1,072,924</td></tr> <tr><td>H24</td><td>A</td><td>1,124,478</td><td>1,096,816</td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td>1,140,000</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>4,363,234</td><td>3,183,527</td></tr> </table>	H22	A	1,013,787	1,013,787	H23	A	1,084,969	1,072,924	H24	A	1,124,478	1,096,816	H25		1,140,000		H26				計		4,363,234	3,183,527	引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っていく。	こども政策課 (H24年度まで:子育て支援課)
H22	A	1,013,787	1,013,787																														
H23	A	1,084,969	1,072,924																														
H24	A	1,124,478	1,096,816																														
H25		1,140,000																															
H26																																	
計		4,363,234	3,183,527																														
5	川越市遺児手当	継続		A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,904,000円 受給資格者 15人(H24年度末現在)	H22:総支給額 2,516,000円 受給資格者 17人(年度末) H23:総支給額 2,269,500円 受給資格者 18人(年度末) H24:総支給額 1,904,000円 受給資格者 15人(年度末)	<table border="1"> <tr><td>H22</td><td>A</td><td>2,856</td><td>2,516</td></tr> <tr><td>H23</td><td>A</td><td>2,856</td><td>2,270</td></tr> <tr><td>H24</td><td>A</td><td>2,652</td><td>1,904</td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td>2,346</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>10,710</td><td>6,690</td></tr> </table>	H22	A	2,856	2,516	H23	A	2,856	2,270	H24	A	2,652	1,904	H25		2,346		H26				計		10,710	6,690	引き続き、適切に遺児手当の支給、管理を行っていく。	こども政策課 (H24年度まで:子育て支援課)
H22	A	2,856	2,516																														
H23	A	2,856	2,270																														
H24	A	2,652	1,904																														
H25		2,346																															
H26																																	
計		10,710	6,690																														

6	母子生活支援施設	継続		A	母子家庭又はそれに準ずる事情の家庭で、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子ともに入所させ、保護、指導を行うとともに自立を支援した。 また、退所した母子の生活状況の把握と生活安定のための支援に努めた。 19世帯(人数 74人)	入所世帯数 H22 70世帯(人数225人) H23 32世帯(人数129人) H24 19世帯(人数74人)	H22 A 7,288 4,947 H23 A 4,045 3,833 H24 A 4,166 3,378 H25 4,618 H26 計 20,117 12,158	引き続き入所の母子の保護、指導を行うとともに、退所した母子への支援を行っていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
7	ひとり親家庭等医療費	継続		A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 25,513件 支給額 66,707,066円	支給件数 H17 15,828件 H18 19,162件 H19 21,649件 H20 23,567件 H21 25,242件 H22 25,077件 H23 24,518件 H24 25,513件	H22 A 68,151 65,537 H23 A 70,131 63,890 H24 A 69,595 67,590 H25 74,143 H26 計 282,020 197,017	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。	こども政策課 (H24年度まで: 医療助成課)
8	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人/年	A	託児付きの就労支援セミナーやパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭の自立を支援した。また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 セミナー 15人 パソコン講座 20人 就労相談 287人	セミナー パソコン講座 就労相談 H22 13人 24人 323人 H23 8人 23人 319人 H24 15人 20人 287人	H22 A 196 165 H23 A 213 123 H24 A 140 83 H25 140 H26 計 689 371	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭の自立を支援していく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
9	ひとり親家庭生活支援事業	新規	延べ利用者数 80人/年	A	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会を開催した。 全4回 延べ47人(母子)	H22 4回 延べ65人 H23 3回 延べ33人 H24 4回 延べ47人	H22 A 223 168 H23 A 231 118 H24 A 167 148 H25 180 H26 計 801 434	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
10	母子家庭等自立支援給付金事業	新規		A	主体的に資格取得等を目指す母子家庭の母を対象に給付金を支給した。 高等技能訓練促進費 28件(延べ311月) 入学支援修了一時金 10件 自立支援教育訓練給付金 0件	H22 高等技能:20件(延べ236月) 教育訓練:4件 H23 高等技能:29件(延べ317月) 入学支援修了一時金:7件 教育訓練:4件 H24 高等技能:28件(延べ311月) 入学支援修了一時金:10件	H22 A 31,191 30,675 H23 A 58,849 41,288 H24 A 52,108 37,329 H25 33,449 H26 計 175,597 109,292	引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭の自立を支援していく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
11	母子自立支援プログラム策定事業	新規	プログラム策定件数 40件/年	A	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに継続的な就労支援を行った。 プログラム策定件数 15件	H22 プログラム策定件数 39件 H23 プログラム策定件数 40件 H24 プログラム策定件数 15件	H22 A 1,152 1,136 H23 A 1,152 1,168 H24 A 1,152 1,152 H25 1,152 H26 計 4,608 3,456	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するために自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行っていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)

12	女性のための相談事業	継続	相談日数 100日/年	A	DV、女性の抱えるさまざまな問題、性別による差別的扱い等に関する相談に対し、問題を解決するための助言、関係機関の紹介等を行った。	H22 カウンセリングルーム 67件 女性相談 256件 H23 カウンセリングルーム 65件 女性相談 341件 H24 カウンセリングルーム 73件 女性相談 392件	H22 A 2,274 2,373 H23 A 2,796 2,658 H24 A 2,834 2,546 H25 2,834 H26 計 10,738 7,577	関係各課と連携を図り、今後も相談体制を充実していく。	男女共同参画課
13	川越市父子家庭貸付事業	新規		A	父子家庭の父の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 4件 1,432,000円	H22 2件 222,000円 H23 3件 1,448,000円 H24 4件 1,432,000円	H22 A 3,035 251 H23 A 3,021 1,454 H24 A 1,813 1,438 H25 1,809 H26 計 9,678 3,143	引き続き父子家庭の父の経済的自立とその児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付ける。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)

【網掛け】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

6-(3) 障害児施策の充実

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績 (単位:千円)				平成25年度の方向性	所管課
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	生活サポート事業	継続		A	対象者数 114人	対象者数 平成22年度 104人 平成23年度 105人 平成24年度 114人	H22 A 6,189 6,189 H23 A 7,467 6,695 H24 A 5,869 6,384 H25 7,245 H26 計 26,770 19,268	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。	障害者福祉課			
2	緊急一時保護事業	継続		A	保護件数 114件 実利用人数 26人	H22 保護件数 216件 実利用人数 34人 H23 保護件数 160件 実利用人数 31人 H24 保護件数 114件 実利用人数 26人	H22 A - - H23 A - - H24 A - - H25 H26 計 0 0	緊急に保護が必要になった障害児の一時保護を継続して行っていく。	障害者福祉課			
3	障害のある子どもへの補装具等の交付	継続		A	購入 293件 40,703,197円 修理 107件 3,409,292円	H22 購入 212件 23,704,118円 修理 94件 2,067,103円 H23 購入 181件 22,349,067円 修理 87件 2,932,628円 H24 購入 293件 40,703,197円 修理 107件 3,409,292円	H22 A 30,822 25,771 H23 A 23,904 25,282 H24 A 26,677 44,112 H25 35,820 H26 計 117,223 95,165	障害児の身体機能を補完する補装具等を作成・修理する費用の支給を継続していく。	障害者福祉課			

4	障害のある子どもへの各種手当の支給	継続	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,330円×296人＝4,241,680円(延べ人数) 14,280円×1,495人＝21,348,600円(延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	H22 14,380円×1,679人＝24,144,020円(延べ人数) H23 14,380円×287人＝4,127,060円(延べ人数) 14,330円×1,458人＝20,893,140円(延べ人数) H24 14,330円×296人＝4,241,680円(延べ人数) 14,280円×1,495人＝21,348,600円(延べ人数)	H22 A 24,158 24,144 H23 A 25,884 25,020 H24 A 25,794 25,590 H25 26,561 H26 計 102,397 74,754	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。	障害者福祉課
				児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給した(支給要件有)。 支給者数 435人	H22 支給者数 400人 H23 支給者数 407人 H24 支給者数 435人	H22 A 82 82 H23 A 82 82 H24 A 82 82 H25 82 H26 計 328 246	引き続き、在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給する。	こども政策課 (H24年度まで:子育て支援課)
5	障害者相談支援事業	継続	A	相談件数 5,034件	相談件数 H22 5,200件 H23 4,256件 H24 5,034件	H22 A 58,600 58,600 H23 A 58,840 58,840 H24 A 58,840 58,840 H25 58,840 H26 計 235,120 176,280	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行う。	障害者福祉課
6	紙おむつ給付事業	継続	A	利用人数170人 延べ人数(年間)1,884人	H22 利用人数174人 (平成23年3月末) 延べ人数(年間)2,027人 H23 利用人数178人 (平成24年3月末) 延べ人数(年間)2,159人 H24 利用人数170人 延べ人数(年間)1,884人	H22 A 9,023 9,023 H23 A 9,754 9,487 H24 A 10,259 8,382 H25 A 8,906 H26 計 37,942 26,892	在宅の常時失禁状態にある障害児(者)に対して継続して紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	障害者福祉課
7	統合保育事業 (5-(2)-3の再掲)	継続	A	障害児及び健常児の成長と発達を促進するため、保育所において統合保育を実施している。	平成22年4月時 73人実施 平成23年4月時 73人実施 平成24年4月時 74人実施	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	統合保育の充実に努めていく。	保育課
8	グループ指導会	継続	A	家庭児童相談員が、主に発達につまづきのある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行った。 32回 延べ561人	H22 30回 延べ626人 H23 31回 延べ391人 H24 32回 延べ561人	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 — — H26 計 0 0	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達につまづきのある3歳児を対象に発達支援を行っていく。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)

9	家庭児童相談 (6-(1)-2の再掲)	拡充		A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 相談件数 4,320件	H22 相談件数 3,645件 H23 相談件数 4,150件 H24 相談件数 4,320件	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
10	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続		A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。 特別支援教育コーディネーター養成研修会3回168名参加 就学相談担当者研修会1回 54名参加 発達障害の理解と指導法研修会3回 78名参加 特別支援教育支援員研修会1回 107名 特別支援学級・通級指導教室担当者研修会1回 23名	研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。	H22 A 125 40 H23 A 100 20 H24 A 80 33 H25 50 H26 計 355 93	昨年度までの研修に加え、特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修会を新設し、担当教員の指導力向上を図る。	教育センター (旧 教育研究所)
11	知的障害児通園施設	新規		B	あけぼの児童園において、知的障害のある子供の特性に応じて日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 28名	H22 30名 H23 32名 H24 28名	H22 B 59,534 56,154 H23 B 59,133 56,853 H24 B 57,929 56,064 H25 59,345 H26 計 235,941 169,071	引き続き、子どもの特性に応じた支援を行っていく。	保育課
12	肢体不自由児認可通園施設	拡充		B	ひかり児童園等施設整備検討委員会において施設の導入機能及び建設場所等について検討を行った。 実施回数3回		H22 B — — H23 B — — H24 B 1,000 0 H25 1,500 H26 計 2,500 0	引き続き、検討委員会において導入機能及び建設場所等について検討を行う。	保育課
13	特別支援教育支援員 (自立支援サポーター) の配置	継続		A	通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーター33名を年間74日派遣した。	小学校32校、中学校11校からの要請に対し、43校全てに配置し、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導等を通して、小学校・中学校に適切な支援を行うことができた。	H22 A 6,599 5,619 H23 A 9,863 8,587 H24 A 11,312 11,624 H25 10,908 H26 計 38,682 25,830	自立支援サポーター33名の配置の工夫により、より適切な個別的支援の充実を図る。	教育センター (旧 教育研究所)
14	特別支援教育支援員 (臨時指導員)の配置	継続		A	介助等を必要とする児童生徒に対して、小学校20校、中学校11校、市立特別支援学校1校に特別支援教育支援員(臨時指導員)79名を配置した。 新設された特別支援学級の肢体不自由学級に、臨時指導員4名、看護師2名を配置した。	要請のあった市立小・中・特別支援学校に配置し、児童生徒の学習活動における介助等を実施することで、障害のある児童生徒への教育の充実を図ることができた。	H22 A 109,831 86,951 H23 A 103,624 92,324 H24 A 94,959 82,275 H25 88,917 H26 計 397,331 261,550	児童生徒の状態をよりの確に把握し、適正な配置を図る。	教育センター (旧 教育研究所)
15	ダウン症のある子どもを持つ親の会 (1-(1)-22の再掲)	継続		A	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施した。	いもっこの会 H22: 9回 延94人 H23: 11回 延88人 H24: 11回 延96人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	いもっこの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。	健康づくり支援課

16	すくすくクリニック (1-(1)-24の再掲)	継続		A	低体重児等を対象に診断、相談を行い、健やかな発育発達を支援した。	すくすくクリニック H22:12回 延65人 H23:11回 延40人 H24:10回 延59人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	低体重児等を対象に診断、相談を行い、健やかな発育発達を支援する。	健康づくり支援課
17	発育・発達クリニック (1-(1)-25の再掲)	拡充		A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。	発育発達クリニック H22:11回 延71人 H23:11回 延71人 H24:23回 延117人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。	健康づくり支援課
18	子どものこころの健康相談 (1-(1)-26の再掲)	拡充		E	平成24年度より発育発達クリニックと統合した。こころの健康相談対象者は発育発達クリニックにて支援した。	子どものこころの健康相談 H22:11回 56人 H23:11回 48人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 E 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	平成24年度より、発育発達クリニックと統合し、クリニックにおいて支援していく。	健康づくり支援課
19	自立支援医療(育成医療)給付 (1-(4)-4の再掲)	継続		A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行った。	受給者 H22:115人 H23:108人 H24:113人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行う。	健康づくり支援課
20	小児慢性特定疾患医療給付 (1-(4)-6の再掲)	継続		A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	受給者 H22:255人 H23:263人 H24:267人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	健康づくり支援課
21	学童保育事業 (5-(1)-1の再掲)	拡充	学童保育室入室の規定に対して障害児の受け入れは100%入室	A	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている障害のある児童を、市内32学童保育室で保育した。【51人】 障害児に関わらず、入室の規定に適合していれば100%受け入れている。	年度当初学童保育室に入室する障害のある児童数 平成20年度 64人 平成21年度 48人 平成22年度 50人 平成23年度 54人 平成24年度 51人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	保護者の就労等により、家庭が常時留守になっている障害のある児童を預かり、必要に応じ、指導員等を加配し、保育する。	教育財務課

(7)基本目標7 子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

【網掛け】重点施策

【進捗状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-1) 良質な住宅・良好な居住環境の確保

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績 (単位:千円)				平成25年度の方向性	所管課
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	地域優良賃貸住宅	継続		D	新規供給計画の申請なし	市認定実績なし 市内特優賃戸数(県認定分) 20年度末 161戸 21年度末 159戸 22年度末 131戸 23年度末 120戸 24年度末 114戸	H22	D	2,028	—	事業者からの申請希望等があった場合の事前相談等に対応していく。ただし、市内の既存物件の空室が埋まらず戸数が減少している状況のため、慎重に対応する必要がある。	建築住宅課
						H23	D	1,014	—			
						H24	D	—	—			
						H25		—	—			
						H26		—	—			
						計		3,042	0			
2	公営住宅における優先入居	継続		A	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を優遇して登録を行った。	H22(入居は23年度) 【母子世帯の登録数】18世帯 【多子世帯の登録数】3世帯 H23(入居は24年度) 【母子世帯の登録数】22世帯 【多子世帯の登録数】1世帯 H24(入居は25年度) 【母子世帯の登録数】23世帯 【多子世帯の登録数】1世帯	H22	A	—	—	住宅困窮度判定基準に基づき、原則として、登録方式での優遇を中心に行っていく。	建築住宅課
						H23	A	—	—			
						H24	A	—	—			
						H25		—	—			
						H26		—	—			
						計		0	0			
3	シックハウス対策	継続		A	建築基準法に基づく確認、検査を行った。		H22	A	—	—	建築基準法に基づく確認、検査を行う。	建築指導課
						H23	A	—	—			
						H24	A	—	—			
						H25		—	—			
						H26		—	—			
						計		0	0			

【網掛け】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

(単位:千円)

7-(2) 安全な道路交通環境の整備

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績				平成25年度の方向性	所管課
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	歩行空間のバリアフリー化	継続	1,960m	A	歩道付道路を9路線1,275m整備した。	H22 歩道整備延長 306m H23 歩道整備延長1,085m H24 歩道整備延長1,275m	H22	A	—	—	平成25年度は、5路線900mを整備予定。	道路街路課 (H24年度まで: 道路建設課) ※道路建設課分
					H23	A	—	—				
					H24	A	—	—				
						H25		—	—			
						H26		—	—			
						計		0	0			
2	屋外広告物の撤去	継続	A	川越駅南大塚線、川越所沢線の歩道350mの整備を行った。	H22 歩道整備 17m H24 歩道整備 350m	H22	A	—	—	川越駅南大塚線の歩道470mの整備を行う。	道路街路課 (H24年度まで: 街路課) ※街路課分	
				H23	A	—	—					
				H24	A	—	—					
						H25		—	—			
						H26		—	—			
						計		0	0			
3	生活道路における安全対策	継続	100箇所	A	歩道付き道路の整備を754.2m行った。 (内訳368.2m+80.0m+306.0m)	H22 歩道整備 L=78.6m H23 歩道整備 L=434.8m H24 歩道整備 L=754.2m	H22	A	—	—	引き続き歩道整備を進める。市内3路線・延長370mについて歩道整備を行う予定。	道路環境整備課
					H23	A	—	—				
					H24	A	—	—				
						H25		—	—			
						H26		—	—			
						計		0	0			
4	カーブミラーの整備	継続	80基	A	違反広告物の掲出数そのものが年々減少傾向にあり、市民ボランティアの方々による地域に密着した除却活動の成果が着実に現れている。	H22:合計 8,434個(枚) H23:合計 9,433個(枚) H24:はり紙 1,072枚 はり札 7,253枚 立看板 49個 合計 8,374個(枚)	H22	A	1,251	962	引き続き市民ボランティアの方々にご協力をいただき、地域に密着した除却活動を進めていく。	都市景観課
					H23	A	557	557				
					H24	A	671	546				
						H25		449	—			
						H26		—	—			
						計		2,928	2,065			
3	生活道路における安全対策	継続	100箇所	A	路面標示等による事故防止対策を実施した。 63箇所 ゾーン30対策事業 1地区	22年度115箇所 23年度323箇所 24年度 63箇所、ゾーン30対策1地区	H22	A	59,874	54,868	路面標示等により、事故防止対策を実施する。	防犯・交通安全課
					H23	A	51,808	48,254				
					H24	A	50,774	47,913				
						H25		78,293	—			
						H26		—	—			
						計		240,749	151,035			
4	カーブミラーの整備	継続	80基	A	カーブミラーの新設・修繕を行った。 新設 63基 修繕 180基	22年度新設100基、修繕188基 23年度新設70基、修繕205基 24年度新設63基、修繕180基	H22	A	項目3に含まれる	—	見通しの悪い交差点等について、カーブミラーを新設する。破損等をしたカーブミラーについて修繕する。	防犯・交通安全課
					H23	A						
					H24	A						
						H25		—	—			
						H26		—	—			
						計		0	0			

5	交通安全看板	継続	40本	A	警戒標識・注意看板を設置した。 48本	22年度62本 23年度67本 24年度48本	H22 A H23 A H24 A H25 H26 計 0 0	項目3に含まれる	警戒標識・注意看板を設置する。	防犯・交通安全課
6	道路照明灯	継続	3基	A	道路照明灯を新設した。 新設 4基	22年度新設6基 23年度新設6基 24年度新設4基	H22 A H23 A H24 A H25 H26 計 0 0	項目3に含まれる	道路照明灯を新設する。	防犯・交通安全課
7	信号機	継続		A	信号機等交通規制に関することは、所管が埼玉県公安委員会となるので、信号機設置箇所等について川越警察署と連携を図っている。		H22 A H23 A H24 A H25 H26 計 0 0	— — — — — —	信号機等交通規制に関することは、所管が埼玉県公安委員会となるため、信号機設置箇所等について川越警察署と連携を図る。	防犯・交通安全課

【網掛け】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

(単位:千円)

7-(3) 安全・安心なまちづくり

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績			平成25年度の方針性	所管課
							年度	進捗状況	予算額		
1	安全・安心な都市公園の整備	拡充	改修数 年間20箇所	B	市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備を実施。 実施公園数16公園 その他 ・砂場の浄化 111公園 ・高木等の剪定 10公園 ・遊具等の保守点検 166公園	H22: 延べ11公園の整備及び改修・補修を実施 H23: 延べ11公園の整備及び改修・補修を実施 H24: 延べ16公園の整備及び改修・補修を実施	H22 B H23 B H24 B H25 H26 計	89,474 85,900 117,000 35,200 — 327,574	88,124 69,600 103,611 — — 261,335	良好な避難場所の提供や、改修・補修による利用者の安全確保を行い、市民生活の向上を図る。	公園整備課
2	旅客施設、車両等のバリアフリー化	継続	駅施設のバリアフリー化 100% ノンステップバス導入率 100%	A	ノンステップバス導入に対して補助を行った。(6台)	市内12駅(地平駅含む)全てがバリアフリー対応。(平成23年度完了) ノンステップバス導入率86.8%(平成24年度末現在)	H22 A H23 A H24 A H25 H26 計	96,897 82,264 4,982 7,037 — 191,180	12,085 81,267 4,062 — — 97,414	駅施設については目標事業量を達成済み(平成23年度完了)。 ノンステップバス導入に対して補助を継続していく。	交通政策課
3	バリアフリー新法に基づく所要の措置	継続		A	建築基準法に基づく確認、検査を行った。		H22 A H23 A H24 A H25 H26 計	— — — — — 0	— — — — — 0	建築基準法に基づく審査、検査及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物の認定を行う。	建築指導課

4	公共施設等のバリアフリー化	拡充	1,960m	A	歩道付道路を1,275m整備した。	H22 歩道整備延長 306m H23 歩道整備延長1,085m H24 歩道整備延長1,275m	H22 A 175,200 72,248 H23 A 139,500 203,874 H24 A 334,074 282,925 H25 197,200 H26 計 845,974 559,047	平成25年度は、5路線900mを整備予定。	道路街路課 (H24年度まで: 道路建設課) ※道路建設課分
				A	川越駅南大塚線、川越所沢線の歩道350mの整備を行った。	H22 歩道整備 17m H24 歩道整備 350m	H22 A 12,200 11,086 H23 A — — H24 A 91,500 62,174 H25 191,900 H26 計 295,600 73,260	川越駅南大塚線の歩道470mの整備を行う。	道路街路課 (H24年度まで: 街路課) ※街路課分
				A	歩道付き道路の整備を754.2m行った。 (内訳368.2m+80.0m+306.0m)	H22 歩道整備 L=78.6m H23 歩道整備 L=434.8m H24 歩道整備 L=754.2m	H22 A 7,896 6,284 H23 A 9,000 8,377 H24 A 13,000 6,172 H25 48,700 H26 計 78,596 20,833	引き続き歩道整備を進める。市内3路線・延長370mについて歩道整備を行う予定。	道路環境整備課
				A	小仙波庁舎改修工事	H22 福原小及び川越小の体育館耐震補強工事に伴うトイレのバリアフリー化 H24 小仙波庁舎改修工事に伴い、玄関スロープ、トイレの手すり等の設置を行った。	H22 A — — H23 D — — H24 A — — H25 — — H26 計 0 0	バリアフリー化に適した事業に際し、対応していく。	建築住宅課
5	本庁舎における、子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	継続		D	新規供給計画の申請なし	H24 未実施	H22 A 1,300 1,280 H23 A 2,584 2,552 H24 D — — H25 — — H26 計 3,884 3,832	H25の改修予定なし。緊急修繕等を実施する場合は、子育て世帯にやさしいトイレ等の整備に努める。	管財課
6	防犯灯の整備	継続	年間の新設灯火350灯	A	防犯灯の新設及び既設の整備を行った。 新設:158灯 修繕:499灯	新設工事 H17:235灯 H18:216灯 H19:223灯 H20:214灯 H21:195灯 H22:162灯 H23:168灯 H24:158灯	H22 A 46,657 43,581 H23 A 74,935 72,994 H24 A 55,241 55,084 H25 60,248 H26 計 237,081 171,659	引き続き防犯灯の新設及び既設の整備を行い、夜間における身近な犯罪の防止に努める。H25年度における新設防犯灯は環境配慮・電気料節約・長寿命の観点から、LED防犯灯に替えていく。修繕においても本体故障の場合はLED防犯灯に替えていく。	防犯・交通安全課

7	赤ちゃんの駅	新規	50箇所	A	市内の公共施設41カ所を「赤ちゃんの駅」として指定して、授乳及びおむつ替等のスペースを提供した。また、埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計125箇所の施設を登録。登録施設には標識フラッグ等を掲示し、HPやモバイルサイトのほか、子育て情報誌、川越観光パンフレット、川越まつりパンフレット、小江戸川越マップ(HP上)に掲載した。	H22 市公共施設40カ所 川越市内105箇所 H23 市公共施設40カ所 川越市内122箇所	H22 A 2,615 2,333 H23 A — — H24 A — — H25 — — H26 — — 計 2,615 2,333	埼玉県と協力して「赤ちゃんの駅」事業を広く周知し、指定施設を増やして乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。西武鉄道発行の観光情報誌(フリーペーパー)に赤ちゃんの駅を掲載する。	こども育成課 (H24年度まで: 子育て支援課)
---	--------	----	------	---	---	--	--	--	--------------------------------

【網掛け】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-(4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績				平成25年度の方向性	所管課
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	交通安全教育	拡充	180回 21,000人	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施した。 160回 15,926人	22年度交通安全教育177回 参加者17,515人 23年度交通安全教育181回 参加者18,687人	H22 A 2,040 1,988 H23 A 2,040 1,892 H24 A 2,040 1,618 H25 2,040 H26 計 8,160 5,498	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施する。	防犯・交通安全課			
2	児童の登校時の交通安全確保	継続		A	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。 朝の立哨回数 9,265回	22年度朝の立哨回数 8,860回 23年度朝の立哨回数 9,241回	H22 A 12,480 10,632 H23 A 12,240 11,089 H24 A 11,760 11,118 H25 11,760 H26 計 48,240 32,839	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。	防犯・交通安全課			
3	交通安全推進団体への補助	継続		A	交通安全推進協議会に¥1,290,000・交通安全母の会に¥900,000・川越交通安全協会に¥450,000・交通指導員会に¥45,000を補助した。	交通安全推進協議会129万円・交通安全母の会90万円・川越交通安全協会45万円・交通指導員会4.5万円	H22 A 2,685 2,685 H23 A 2,685 2,685 H24 A 2,685 2,685 H25 2,685 H26 計 10,740 8,055	交通安全を推進するため、交通安全推進協議会・交通安全母の会・川越交通安全協会・交通指導員会に対し補助金を交付する。	防犯・交通安全課			
4	交通安全運動	継続	年4回 約1,500人参加	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 12回 1,290人	平成22年度の交通運動12回 参加者数 1,050人 平成23年度の交通運動12回 参加者数 1,050人	H22 A 1,161 413 H23 A 431 397 H24 A 660 477 H25 660 H26 計 2,912 1,287	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施する。	防犯・交通安全課			
5	放置自転車対策	継続	4,000台 撤去	A	子供、障害者、高齢者等の通行の妨げである駅付近の公道上の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発した。 【市内11駅、撤去回数417回、撤去台数3,666台】	H22 市内11駅、撤去回数281回、撤去台数3,632台 H23 市内11駅、撤去回数340回、撤去台数3,389台	H22 A 34,887 32,706 H23 A 39,406 33,267 H24 A 37,556 32,029 H25 42,310 H26 計 154,159 98,002	川越駅東口・西口に年末年始を除いて毎日自転車置き方指導員を配置し放置防止を図るとともに、川越駅西口周辺区域の自転車駐車場整備計画を策定し、放置自転車禁止区域とするほか、各駅の放置自転車の一層の減退を図るため撤去・啓発活動などを実施。	防犯・交通安全課			

6	シートベルト、チャイルドシートの着用促進	継続	A	夏の交通安全キャンペーンの際に積極的に着用促進の啓発を行った。		H22	A	—	—	交通安全運動の際に啓発に努める。	防犯・交通安全課
						H23	A	—	—		
7	安全・安心な通学路の確保	新規	A	路面標示等による通学路の事故防止対策を実施した。 120箇所	H22路面標示48箇所・ヒヤリハットマップ55校 H23路面標示48箇所・H23道路照明灯5基 H24路面標示120箇所	H22	A	10,000	8,625	引き続き緊急度の高いものから順次実施する。	防犯・交通安全課
						H23	A	10,000	8,860		
			A	歩道付き道路の整備を754.2m行った。 (内訳368.2m+80.0m+306.0m)	H22 歩道整備 L=78.6m H23 歩道整備 L=434.8m H24 歩道整備 L=754.2m	H22	A	—	—	引き続き歩道整備を進める。市内3路線・延長370mについて歩道整備を行う予定。	道路環境整備課
						H23	A	—	—		
			A	児童・生徒の通学路については、学校や地域の実情に応じ、交通事故及び不審者等からの児童生徒の安全確保のために、日常点検及び定期点検を実施した。 通学路の点検結果をもとに、登下校時の安全に係る相談や通学路の整備に係る要望がある場合には、他課と連携して、通学路の整備を通して児童・生徒安全の確保に努めた。	通学路点検全校実施	H22	A	—	—	通学時の事故防止に向け学校と連携しながら通学路の整備をすすめていく。	教育指導課
						H23	A	—	—		
			A	小学校で行う交通安全教室で啓発した。 78回 延11,635人	平成22年度 79回 延11,504人 平成23年度 38回 延7,027人	H22	A	—	—	小学校で行う交通安全教室で啓発に努める。	防犯・交通安全課
						H23	A	—	—		
			A			H24	A	—	—		
						H25	—	—	—		
						計		0	0		

【網掛け】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-(5) 子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績				平成25年度の方向性	所管課
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策	継続		A	防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進強化に努めた。 ・市内の犯罪認知件数:4,241件	市内の犯罪認知件数 H17:7,836件 H18:7,226件 H19:6,654件 H20:6,152件 H21:5,807件 H22:5,165件 H23:5,081件 H24:4,241件	H22: A 10,150 H23: A 9,935 H24: A 9,599 H25: 9,692 H26: — 計 39,376	10,126 9,892 9,438 — — 29,456	犯行の機会を与えない、犯罪を起させない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進するため、ソフト・ハードの両面から総合的、効果的に地域の「領域性」や「監視性」を高めるための各種施策に努める。	防犯・交通安全課		
2	防犯推進体制の整備	継続	自主防犯活動を行っている団体数(自治会・PTA)300団体	A	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組んだ。地域においては自治会を中心とした活動や地域防犯推進員等の活動の充実が図れるよう支援するとともに、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、地域の推進体制整備に努めた。人員確保の問題等からほぼ毎年度同数の団体数となっているのが現状である。 ・自主防犯活動を行っている団体数304団体	自主防犯活動を行っている団体数 H21:250団体 H22:250団体 H23:250団体 H24:304団体 (H21～H23は自治会のみ計上) (H24は警察発表の数字)	H22: A — H23: A — H24: A — H25: — H26: — 計 0	— — — — — 0	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組む。また、地域、事業所及び関係団体等と協働で、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、自治会を中心とした地域における防犯推進体制の整備に努める。	防犯・交通安全課		
3	防犯意識の高揚(犯罪情報・防犯情報の収集と提供)	継続	メール配信サービスの登録件数10,000件	B	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に努めた。 ・防犯対策情報・犯罪情報・不審者情報をEメールで配信 登録数:8,243件	登録状況 H18:5,041件 H19:7,988件 H20:9,187件 H21:9,166件 H22:9,224件 H23:8,941件 H24:8,243件	H22: A 2,073 H23: A 2,205 H24: B 2,205 H25: 2,167 H26: — 計 8,650	2,073 2,205 2,205 — — 6,483	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に引き続き努める。 小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの充実にも引き続き努める。	防犯・交通安全課		
4	安全な地域コミュニティの推進	継続	年間の提供団体数20自治会等	B	地域における自主防犯活動をはじめとした各種活動への参画を促進し、支援することにより、安全な地域コミュニティの推進に努めた。 ・防犯パトロール用資機材等の提供(新設自治会)1自治会 ・夜間パトロールグッズ配布8自治会(本庁管内)	防犯パトロール用資機材等の提供 H16:10自治会等(重点地域) H17:51自治会(強化地域) H18:2自治会(強化地域) H19:24自治会(強化地域) H21:5自治会(強化地域) H22:14自治会(強化地域) H24:1自治会(新設自治会)	H22: A 724 H23: A 812 H24: B 483 H25: 678 H26: — 計 2,697	724 785 356 — — 1,865	地域における自主防犯活動をはじめとした各種活動への参画を促進し、支援(夜間パトロール、強化地域、新設自治会等)することにより、安全な地域コミュニティの推進に努める。	防犯・交通安全課		

5	防犯実技研修会	継続	教員54名 スクールガード68名	A	スクールガード・リーダー養成講習会を11月に実施し、不審者対応の実技講習会を行った。	H24 具体的な護身術の講習を行うことで、防犯意識の啓発と実技の習得を図った。小学校全校にスクールガード・リーダーを配置した。	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 — — H26 — — 計 0 0	スクールガード・リーダーを小学校全校配置し、学校・家庭・地域の連携をさらに推進する。	教育指導課
6	児童虐待防止の啓発活動	継続	1回/年	A	平成25年1月19日(土)に、不登校の子どもと親の相談に20年以上関わっている広木克己氏による子育て講演会を実施した。 11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター、パネル等の掲示をし啓発を促した。	H22 1回 参加者122名 H23 11月14日 参加者243名 1月28日 参加者425名 H24 1月19日 参加者163名	H22 A 138 132 H23 A 592 566 H24 A 167 167 H25 396 H26 計 1,293 865	引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を市民に対し、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。	子ども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
7	「子ども110番の家」 (5-(3)-13の再掲)	継続		A	青少年を育てる市民会議の構成員である地区会議のうち、子ども110番の家を実施している地区会議に対して、運営に係る経費を対象に補助金を交付した。 ・子ども110番の家実施地区会議数 16地区会議 (うち、12地区会議から請求があり交付した。)		H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	子ども110番の家は、地区会議だけでなくPTAや学校が実施主体のところもあるので、3者で子ども110番の家協力者名簿の交換を行い、情報の共有化を図る。また、子ども110番の家の看板を全市で統一するため、青少年を育てる市民会議が子ども110番の家の看板を複製、配布し、子どもたちにとって安全で安心な環境づくりを図っていく。	子ども育成課 (H24年度まで: 青少年課)

【網掛】重点施策

【進捗状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

(単位:千円)

7-(6) 被害に遭った子どもの支援の推進

No.	事業名	目標	目標事業量	平成24年度末 進捗状況	平成24年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	既存統計データ	後期計画期間の事業実績				平成25年度の方向性	所管課
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	犯罪被害者支援推進協議会への補助	継続		A	被害者への支援として、市・警察・関係機関(協議会会員)への適切な引継ぎや被害者支援推進のための広報啓発に努めた。	川越市犯罪被害者支援推進協議会への助成 H17~H21年度1,440千円 H22年度~各年度243千円	H22 A 243 243 H23 A 243 243 H24 A 243 243 H25 243 H26 計 972 729	被害者への支援として、市・警察・関係機関(協議会会員)への適切な引継ぎや被害者支援推進のための広報啓発に努める。	防犯・交通安全課			
2	家庭児童相談 (6-(1)-2の再掲)	拡充		A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 相談件数 4,320件	H22 相談件数 3,645件 H23 相談件数 4,150件 H24 相談件数 4,320件	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	子ども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)			
3	要保護児童対策地域協議会 (6-(1)-3の再掲)	拡充		A	要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回	H22 代表者会議 1回 実務者会議 9回 H23 代表者会議 2回 実務者会議 9回 個別ケース会議 17回 H24 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 再掲 H26 計	引き続き、前年度と同数程度の会議を開催するとともに、効率的かつ効果的な会議を目指す。	子ども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)			